

日本共産党吹田市議団 / 議会報告

発行：日本共産党吹田市議会議員団 吹田市泉町1-3-40
TEL 6337-6853 FAX 6337-6854

2015年
6月

6月臨時会

新年度の議会役員

所属委員会決まる



平な選出を従来から要望しています。

五月二十七日からあたらしい任期がスタートし、六月三日から一〇日まで議長をはじめとする議会での新たな役割などを決める臨時議会が開催されました。

日本共産党は、議長をはじめ議会の役員選出について、会派の構成人数による公

法が一部改正されたことから、所得の少ない第一号被保険者（六五歳以上の方）

その他、介護保険

の保険料を減額するための、吹田市介護保険条例の一部を改正する条例が提案され、可決されました。

後藤市長と懇談

六月一日、吹田市役所市長室にて、四月の市長選挙で初当選した後藤圭二市長に対し、反維新の立場でかかげた公約実

石川たえ府会議員と党議員団

議会ひとくち Q&A

Q：議会はいつ開かれていますか

A：市議会は年4回（3月、5月、9月、12月）定期的にかかれて「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があり、その招集は市長が行います。

定例会は、おおむね3~4週間の会期で開かれ、その期間中に本会議や委員会が開かれます。 ※改選期の年の定例会は、3月、7月、9月もしくは10月、12月に開かれます。

※改選期の年の定例会は、3月、7月、9月もしくは10月、12月に開かれます。

現に向け誠実に努力することを求め、左記の5項目の要望を提出し、懇談しました。 石川たえ府会議員、党吹田市委員会委員も同席しました。

市政運営への要望

- 1 「政治とカネ」の問題の根を断ち、清潔・公正な市政を進めること。
- 2 「行政の維新プロジェクト」は、いったん白紙に戻す。福祉の吹田を再構築すること。
- 3 なんでも「民営化」ではなく、地方自治体の公的な役割と責任を果たし、暮らしを守る砦として「福祉の増進」に努めること。
- 4 上からの「統治機構改革」ではなく、行政も議会も住民の声を生かした改革と運営を貫くこと。
- 5 憲法と地方自治を守ること。

生活相談

●暮らしに関わるいろいろなご相談を随時お聞きしています。お気軽にご連絡ください。

●市役所控室にて
連絡先 市役所直通
☎6337-6853
・上垣議員は基本的に毎週木曜日の午後の担当です。



市長に要望書を渡す議員団と、石川たえ府会議員。そろり邦雄日本共産党吹田市委員会委員長6月1日、市長室)